

凡例 時日時 場所 集 人 対象・定員 費用 内容 師 講師 保 一時保育 締 締切日 申 申込 問 問合先 HP ホームページ Eメール

お知らせ

特別区立幼稚園教員採用候補者の募集

[職種] 教員(幼稚園) [勤務地] 特別区の区立幼稚園(大田区・足立区を除く) [資格] 幼稚園教諭普通免許状を有する方または令和4年4/1までに取得見込みで昭和62年4/2以降に出生した方 [選考案内(申込書)の配布場所] 指導室(区役所6階4番)および東京区政会館17階 [第1次選考(筆記試験)] 6/20(日) 締 5/7(金) 消印有効 ※ホームページからの申込は5/7(金)17:00まで 申 申込書を〒102-0072千代田区飯田橋3-5-1東京区政会館17階特別区人事・厚生事務組合教育委員会事務局人事企画課採用選考担当へ郵送またはホームページで ☎5210-9751 HP http://www.tokyokyo23city.or.jp/

特別区立幼稚園臨時的任用教員採用候補者の募集

[職種] 臨時的任用教員(幼稚園) [勤務地] 特別区の区立幼稚園(大田区・足立区を除く) [資格] 幼稚園教諭普通免許状を現に有する者 [選考] 書類選考および面接 [選考案内(申込書)の配布場所] 指導室(区役所6階4番)および東京区政会館17階 申 下表の申込期間内に所定の書類(選考案内参照)を〒102-0072千代田区飯田橋3-5-1東京区政会館17階特別区人事・厚生事務組合教育委員会事務局人事企画課採用選考担当へ郵送 ☎5210-9857 HP http://www.tokyo23city.or.jp/

選考月	申込期間(消印有効)	面接実施日
5月	4/23(金)~5/6(木)	5/11(火)
6月	5/20(木)~6/9(水)	6/15(火)・16(水)
7月	6/24(木)~7/7(水)	7/13(火)
8月	7/29(木)~8/10(火)	8/17(火)
9月	8/26(木)~9/8(水)	9/14(火)
10月	9/24(金)~10/7(木)	10/12(火)

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の納付がさらに便利に

4/1からPay-easy(ペイジー)による国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の納付ができるようになりました。ペイジーマーク付きの納付書で、ATM(ペイジー対応型)や、パソコン・スマートフォンから納付することができます※ペイジーマークが印字されている納付書が必要です※パソコン・スマートフォンによる

お支払いには、事前に金融機関へインターネットバンキング登録が必要です※領収書は発行されません。通帳記帳をご確認ください 問 医療保険課保険料係 ☎3647-3169、FAX3647-8443

共同住宅、寄宿舎、下宿など特定建築物は定期報告を

不特定多数の人が利用する建築物(特定建築物)は、地震や火災などが発生した場合、大きな災害につながるため、専門技術者の調査と結果報告が義務付けられています。今年度の特定建築物定期調査報告対象物件の所有者・管理者の方には4月下旬に、調査書等を送付しますので、調査結果を報告してください。また、防火設備定期検査報告も行ってください。対象となる建築物や規模(面積・階数等)、報告時期はお問い合わせいただくか、区ホームページをご覧ください 問 建築課監察係 ☎3647-9754、FAX3647-9260

環境影響評価書案に係る見解書の縦覧・閲覧

「中防不燃・粗大ごみ処理施設整備事業」の環境影響評価書案に係る見解書の縦覧・閲覧を行います 時 4/12(月)~5/6(木)9:30~16:30(各施設の休業日を除く) 場 温暖化対策課(区役所隣防災センター6階3番)、こうとう情報ステーション(区役所2階)、えこっくる江東(潮見1-29-7)、豊洲特別出張所(豊洲2-2-18豊洲シビックセンター3階)、豊洲図書館(豊洲2-2-18豊洲シビックセンター9階)、東京都環境局総務部環境政策課(新宿区西新宿2-8-1都庁第二本庁舎19階)、東京都多摩環境事務所管理課(立川市錦町4-6-3東京都立川合同庁舎3階) 問 温暖化対策課環境調整係 ☎3647-6124、FAX5617-5737

江東区食品衛生推進会議傍聴できます

時 5/10(月)14:30~15:30 場 区役所7階第74会議室 区内在住・在勤の方5人(申込順) 費 無料 締 4/30(金) 申 4/15(木)から電話で保健所生活衛生課食の安全係 ☎3647-5812、FAX3615-7171

司法書士による法律(登記等)相談(5月)

時 ①5/12(水)②5/19(水)※いずれも14:00~16:00 場 ①江東区文化センター6階第5会議室(東陽4-11-3)②区役所7階第73会議室 区 20人(申込順) ※予約状況により当日受付可 費 無料 内 相続・遺言(登記等)、

江東区社会福祉協議会助成金 福祉団体・ボランティア団体等へ

地域福祉の向上・充実を図ることを目的に活動を行っている区内の福祉団体に対し、運営費を助成します。申請後、要綱に基づき審査を経て、予算の範囲内で交付を決定します。 [申請書の配布・受付期間] 4/12(月)~5/14(金)の平日 [助成限度額] 145,000円(会員数に応じて変動があります) 申 江東区社会福祉協議会福祉サービス課(東陽6-2-17高齢者総合福祉センター2階) 窓口 ☎3647-1898、FAX5683-1570

江東ボランティア・センター登録団体に助成金

登録団体のボランティア活動を支援するために助成金を交付します。申請後、要綱に基づく審査を経て、予算の範囲内で交付額を決定します。 [申請書の配布・受付期間] 4/12(月)~5/14(金)の平日 [申請資格] 江東ボランティア・センターに団体登録している団体のみ [助成限度額] 150,000円 問 江東ボランティア・センター(東陽6-2-17高齢者総合福祉センター2階) ☎3645-4087、FAX3699-6266

贈与、成年後見、不動産登記、株式会社等の設立・役員変更、金銭問題等 申 4/15(木)8:30から区役所広報広聴課広聴相談係(2階22番)に電話または窓口 ☎3647-4700、FAX3647-9635

分譲マンション無料相談会

時 5/12(水)13:00~16:00(1件1時間以内) 場 区役所6階第61会議室 区 区内分譲マンションの管理組合役員および区分所有者 費 無料 内 分譲マンションの維持管理に関するさまざまな問題に対応するための無料相談会(要予約) [相談員] マンション管理士 締 4/30(金) 申 4/15(木)から住宅課住宅指導係(区役所5階1番)に電話、ファクスまたは窓口 ☎3647-9473、FAX3647-9268

講座・催しもの

東陽図書館 講演会・バリアフリー映画会

1. 講演会「こどもをめぐる法律」 こどもと法律をテーマにした講演会を開催します 時 4/25(日)14:00~16:00 区 小学校高学年以上50人(申込順) 師 山崎聡一郎(教育研究者、「こども六法」著者) 締 4/24(土) 2. バリアフリー映画会 2011年に公開された日本映画「天国からのエール」を日本語字幕と音声ガイド付きで上映します 時 5/2(日)14:00~16:00 区 どなたでも50人(申込順) 締 5/1(土) ※いずれも 場 教育センター大研修

室(東陽2-3-6) 費 無料 申 4/17(土)から東陽図書館に電話または窓口 ☎3644-6121、FAX3615-6669

「豊洲パークガーデンラボ」がオンライン対応に

「豊洲パークガーデンラボ」は植物や園芸、ガーデンについて詳しく学ぶ研究会です。植物を育てるために知っておきたいことを英国の園芸書や日本の専門書より読み取り、わかりやすく伝えます。教室での参加も可能です。初心者から上級者までどなたでもご参加ください 時 5/7~9/3の第1金曜18:00~19:30(全5回) 場 オンラインまたは豊洲公園パークセンター内教室(豊洲2-3-6) 区 オンライン22人、教室参加8人(申込順) 費 5,000円(全5回分)※単回参加1,200円。学生無料 締 4/30(金)(単回参加は開催日1週間前の金曜まで) 申 4/15(木)から電話で豊洲ぐるりパークセンターへ ☎3520-8819 HP https://toyosugururi.jp 申 申 4/15(木)から電話で豊洲ぐるりパークセンターへ ☎3520-8819 HP https://toyosugururi.jp 申 申 4/15(木)から電話で豊洲ぐるりパークセンターへ ☎3520-8819 HP https://toyosugururi.jp

深川東京モダン館 おきがる講座

コーヒーやお茶を飲みながら区の歴史を学ぶ講座です 時 4/23(金)13:00~14:30、15:00~16:30 場 深川東京モダン館(門前仲町1-19-15) 区 各回20人(申込順) 費 500円(ドリンク代込) 内 渋沢栄一ゆかりの人々の八十島親徳 申 4/15(木)から電話で深川東京モダン館 ☎5639-1776、FAX5620-1632 HP https://fukagawatokyo.com

住まいの悩みを解決しよう

区内では、日々さまざまな場所で工事が行われています。工事期間中は、普段では経験しない不安が出てきます。このコラムでは、その不安が少しでも和らぐように工事の流れや、業者さんと話し合うためのアドバイスを紹介していきます。

今回は「建物の工事の悩みあれこれ」についてです。工事現場の近隣住民の方をはじめ、建築主さんも参考にしてみてください。

疑問や不安、要望があるときは…

まずは話し合いから始めましょう。聞きたいことをメモして、現地に掲示されている看板や配布されたチラシに明記された担当者へ連絡をしてみてください。その時は、一方的に要望を申し出るのはなく、話し合って解決する気持ちになってください。

要望・依頼については、工事が終わってしまっから「あれもあつた、これもあつた」ではトラブルの元です。工事が終わりに近づいたら、要望していたことや依頼していたことが解決しているか確認しましょう。

「作業時間」って何の時間? チラシに書かれている「作業時間」は「作業員が集まる時間」と違うことがあり、その前後の時間で朝礼や掃除等が行われることがあります。作業以外の時間について要望があるときは、現場の責任者とよく話し合ってください。

決めごとはお互い確認して、文書に残しましょう

まちづくりは、良好な近隣関係からはじまるといえます。お互いの立場を尊重しあい、譲り合いの精神をもちながら話し合いを重ねていくことが大切です。話し合ったことや決めたことは、必ず互いに確認し、文書にして残しましょう。住みよいまちづくりを進めるためにもご理解とご協力をお願いします。

問 工事により危険を感じた場合「建築課構造係」 ☎(3647)9745

「騒音・振動に関して」環境保全課指導係 ☎(3647)6147

「粉じんに関して」環境保全課調査係 ☎(3647)6148

「このコラムに関して」建築調整課建築紛争調整係 ☎(3647)9767

FAX (3647)9009